

5月の出来事

- 時 事
 - 1日 ガソリン暫定税率復活
「ふるさと納税」スタート
 - 5日 15歳未満人口27年連続減1,725万人
 - 9日 県内新設住宅着工戸数36年ぶり5,000戸台
 - 12日 ガソリン初の160円台
中国四川省で地震 M7.8
 - 17日 県内公立高就職内定率6年ぶり低下
- 山梨県中央会ニュース
 - 15日 中央会正副会長会議、理事会
 - 26日 中央会通常総会

6月の予定

- 7日 「中小企業の森」整備作業
- 18日 全国中央会 通常総会

紙面から

- 2面 労働関連法について/息吹/情報BOX
- 3面 景況情報/業界の声
- 4面 アクティブ組合
- 5面 アクティブ組合
- 6面 教えて○○!!
ES向上セミナー/信玄公祭り
- 7面 今月のおすすめ○○!?/情報BOX
- 8面 やまなし・しごと・プラザ開所式
人事異動

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

山梨県中小企業団体中央会機関誌 平成20年度中小企業組合活性化情報



6月1日（木曜日）2008年 第617/194号（毎月1日発行）
定価100円昭和36年4月10日 第三種郵便物認可



平成20年度 事業計画収支予算などを原案どおり全て可決



理事
守屋博文氏



理事
新藤 進氏



副会長
渡邊征夫氏

表彰式典に
移り、賞状等
の贈呈が行
われ、まず、
中央会退任
役員及び組
合理事長へ

続いて、
表彰式典に
移り、賞状等
の贈呈が行
われ、まず、
中央会退任
役員及び組
合理事長へ

議長としては、平成19年度事業報告及び
収支決算と、平成20年度事業計画及び
収支予算や定款変更が承認されると
ともに全ての議案を原案通り決定した。ま
た、役員補充選挙が実施され、副会長に
都留信用組合理事長の渡邊征夫氏が選
任された。

さらに、山
梨報徳機工
協同組合の
新藤進理事
長と上野原
工業団地事
業協同組合
の守屋博文
理事長が理
事に選任さ
れた。
続いて、
表彰式典に
移り、賞状等
の贈呈が行
われ、まず、
中央会退任
役員及び組
合理事長へ

の中央会会長感謝状が贈られた。続いて、
優良組合、優良女性部、組合功労者、青年
部功労者、女性部功労者及び優良専従職
員に対して中央会会長表彰が贈呈され
た。なお、受賞者を代表して石部元章氏
から謝辞が述べられた。
また、来賓として出席を頂いた横内
正明山梨県知事より「社会経済構造が
急速に変化する時代において、中小企
業の連携を支援する中核の団体として
中央会の果たす役割は、さらに重要に
なっている。今後とも、時代の要請を
的確に捉え、長年蓄積されたノウハウを
活かして組合等への支援にますます活
躍されるよう期待する。」と中央会に
対し励ましの祝辞を頂いた。続いて、保坂
武衆議院議員、赤池誠章衆議院議員、小
野次郎衆議院議員、長崎幸太郎衆議院
議員及び内田健山梨県議会議長から祝辞
が述べられた。
式典終了後の交流会では、宮島雅展甲
府市長と経済団体を代表して竹井清八
山梨県商工会連合会長及び金田一弘雄
日本銀行甲府支店長から祝辞が述べら
れた後に、乾杯を青木宏閣東経済産業局
産業部経営支援課長が行い懇談に入っ
た。懇談では、出席者全員で中小企業の
発展のため、活力ある活動を推進してい
くことを誓い合った。



内藤会長より賞状を受ける受賞者

第53回中央会通常総会を開催

栄誉

春の叙勲・褒章 組合関係者2名が受章

政府は、4月28日付で平成20年春の褒章受章者を発表した。山梨県内では5名が受章され、その内、組合関係者は公共の利益に貢献した人を対象とする藍綬褒章に1名が選ばれた。

また、4月29日付で叙勲の受章者を発表した。山梨県関係の受章者は45名。その内、組合関係者は功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた人に贈られる旭日双光章に1名が選ばれた。

旭日双光章



井上 勝次 氏

山梨県山砕石事業協同組合 理事長
山梨県中小企業団体中央会 理事

県下の山砕石事業者を取りまとめ、作業現場の安全対策や環境保護・改善に尽力し、組合員企業の事務の効率化に貢献した。

藍綬褒章



保坂 輝行 氏

山梨県中小企業団体事務長会
（現事務連絡協議会）前会長
山梨県中小企業団体中央会 前理事

保護司として対象者の更正保護、青少年の健全育成に尽力した。

平成20年度

山梨県中小企業団体中央会表彰

山梨県中小企業団体中央会
感謝状

退任理事

2名

故…安藤晴雄（上野原工業団地事業協同組合、長田達機（長栄事業協同組合）

退任理事長

28名

秋山秀雄（山梨県葬祭事業協同組合）、芦澤義一（山梨県ニット工業組合、故…安藤晴雄（上野原工業団地事業協同組合、石部元章（下部旅館振興協同組合、市川悦郎（甲府菓子工業協同組合、井上真喜子（総合宮繕スカーライアンズ協同組合、岡武幸（山梨県カーリサイクル協同組合、長田達機（長栄事業協同組合、小野武俊（山梨県燃糸工業組合、笠井伸二（西嶋和紙工業協同組合、加藤亀吉（甲斐東部材産地形成事業協同組合、故…神田祐夫（甲府ガス協業組合、興石和泉（山梨県電機商業組合、小林昭男（山梨県不動産業協同組合、小林尚武（峡西石油協同組合、近藤由也（山梨県クリーニング生活衛生同業組合、櫻井和夫（山梨県繊維物整理工業組合、塩澤元雄（山梨衣料チェーン協同組合プロス、杉山好史（協同組合山梨県産材健康住宅研究会、戸栗林哉（甲斐市管工事協同組合、中村稔（甲州市管工事協同組合、樋口幹男（朝日通り商店街協同組合、平山勝幸（甲府建具協同組合、福永好雄（岳麓自動車検査事業協同組合、古屋英明（山梨アクセサリー協同組合、保坂美吉（山梨県警備業協同組合、向山和博（韮崎市環境事業協同組合、山本直光（高

根クラインガルテン企業組合

山梨県中小企業団体中央会
会長表彰

優良組合

7組合

協同組合山梨安心サービス、協同組合山梨県FPセンター、協同組合山梨県総合環境クリーンセンター、甲府市中央卸売市場水産物仲卸業協同組合、西弘不動産管理協同組合、花関所の郷・南清里フラワーパーク企業組合、山梨県レッカー事業協同組合

優良女性部

1部会

山梨県美容業生活衛生（同組）女性部会（山梨着付認定美容師会）

組合功労者

34名

浅川昌智（山梨県宝玉石研磨工業協同組合、有賀政行（山梨県電気工事工業組合、石井君江（山梨県砂利協同組合、井出進（甲府市資源回収協同組合、今沢邦雄（甲府理容師協同組合、内田正朗（山梨県宅建事業協同組合、内田多加夫（山梨県ワイン造協同組合、大木則雄（山梨県自動車整備商工組合、小笠原雄司（山梨県宅建事業協同組合、長田永年（甲府市管工事協同組合、小俣兼房（山梨県燃糸工業組合、小俣博彦（山梨県トラックターミナル協同組合、折居俊夫（山梨県板金工業組合、金丸正幸（山梨県電気工事工業組合、河野宏（山梨県水晶美術彫刻協同組合、興石和泉（山梨県電機商業組合、小林昭男（山梨県不動産業協同組合、小林力（山梨県山砕石事業協同組合、小林一（山梨県印刷

青年部功労者

1名

依田忠（山梨県造園建設業協同組合青年部）

女性部功労者

4名

遠藤幸子（山梨県トラック事業協同組合女性部会、佐々木佳志美（山梨物流事業協同組合女性部会、濱光代（山梨県トラック事業協同組合女性部会、深田恵美子（山梨県トラック事業協同組合女性部会）

優良専従職員

8名

飯島尚道（山梨県民信用組合、小野俊夫（山梨県地質調査事業協同組合、折橋義雄（山梨物流事業協同組合、加賀美誠司（山梨県民信用組合、田中光廣（甲府市資源回収協同組合、内藤由紀子（甲府市管工事協同組合、名執純子（山梨県青果商業協同組合、広瀬明弘（山梨県民信用組合）

おもてなしの心

石和温泉旅館協同組合に中国山西省太原旅遊職業学院より46名の研修生が来日した。1ヶ月が経ち、5月末には集合研修を終え、各施設において実務研修を行うことになる。

日本の人口が減少し、日本人の国内旅行者が減少する中、国のビジットジャパンキャンペーン、知事のトップセールスなどの効果により、2010年には日本に1,000万人、本県に100万人の外国人観光客の来訪が期待されている。

この様な中、石和温泉は、数年前より外国人観光客、特に中国人観光客の誘客に力を入れており、県の観光キャラバンに積極的に参加している。そして、中国人観光客の誘客・受入体制の整備と国際交流の進展を図るべく、研修生の受入事業に取り組むことになった。

研修生は、日本語教育を受けてきたため、基本的な日本語を理解することができ、サービス用語や敬語の使い方を身に付けるべく集中研修を行った。

サービス研修は、女将、若女将等が担当し、お客様の迎えから客室への案内、配膳、お見送りなどについて学んでいる。日本語による研修のため、十分に理解できないところもあるようであるが、接客の基本である相手の立場に立つて考える「おもてなしの心」を身につけるべく日々努力している。

「おもてなしの心」を身につけた研修生が、その経験を生かし、日本と中国との国際交流の懸け橋となる日が来るのが楽しみである。

ibuki

息吹



▶ データから見た

業界の動き



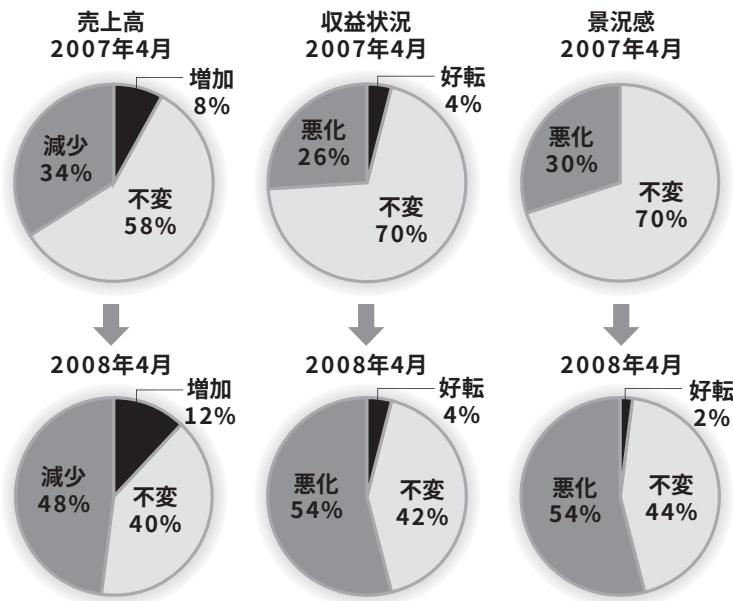
山梨県中小企業団体中央会

情報連絡員報告 (平成20年4月分)

全業種でのDI値は、売上高は-3 (前年同月比-10)、収益状況は-5 (前年同月比-28)、景況感は-5 (前年同月比-22)と全ての項目において悪化している。内訳として、製造業におけるDI値でも、売上高は-55 (前年同月比-35)、収益状況は-60 (前年同月比-40)、景況感-60 (前年同月比-25)と全ての項目において悪化しており、また、非製造業におけるDI値でも、売上高は-23 (前年同月比+7)と改善したものの、収益状況は-43 (前年同月比-20)、景況感-47 (前年同月比-20)と、こちらも悪化している。

また、ガソリン価格に係る揮発油税の暫定税率廃止の影響は、各業界において、多少なりとも影響はあった様子である。

データから見た業界の動き (平成20年4月分)



トピックス

今回は、業界内における『雇用及び人材育成に関わる問題点や課題とその対策』について調査した。

人材育成に関し、ワイン業界では『山梨大学との連携や若手醸造家と農家との連携、また研究会の立ち上げ等を行っている』とのコメントがあった。また、織物業界では『他産地の研修(産地独特の技術、若手との交流や展示会の出展、また、糸等素材展への研修もを行っている)』とのコメントがあった。その他、貴金属業界では『技術者(特に若手)は不足しているが、仕事量が少ないので技術者も育たない、という悪循環になっている』とのコメントや、建設業界では『首都圏では現場監督の人材が不足しているため、他県にまで資格者の募集採用活動を行っている』『型枠大工のなり手が少なく、若者が就労しても、賃金も高くなく、待遇も良くないので定着しない。また、若者のやる気も減退している。型枠大工も高齢化しており、将来技術のレベルダウンや人手不足が心配』とのコメントがあった。

業界から一言

製造業

●**食料品(洋菓子製造)**／健康食品ブームからくるOEMの引き合いが比較的好調で、売上は前年同期比104%となった。原材料の高騰や人手難もあり、米粉を使った商品開発にも注力している。

●**食料品(ワイン)**／ガソリン減税で内需拡大を期待したが、5/1の復活でまた景気沈下と予測される。ワイン業界にとって、ガソリン増税は痛手である。

●**繊維・同製品(繊維)**／今まで中国等で受注していた製品が品質や商品バリエーション等の問題から日本国内への注文にシフトしてきた。本年も例年になく引き合い、見本の注文が多い。

●**印刷**／古紙配合率の偽装問題発覚後以降、日本の2大製紙メーカーの1社は再生紙の製造を中止している。再生紙の仕入れが困難になっている。官庁等の仕入れには再生紙の指定があるので、見積もり合わせや入札に参加できない状態になっている。

電気機器

／平成20年1月より一段と受注量の減少が顕著となった。米国のサブプライムローン問題や原油の高騰に起因する影響と思われる。

●**その他(貴金属)**／業界全体を見ても、売れ筋商品がない。小売店の売上高が減少しているため展示会なども集客が弱く、各社とも手探りの状況と思われる。

●**非製造業**
●**小売(SC)**／お客様の消費は非常に慎重だと感じる。お客様の立場にたつてMD(マーチャンダイジング)を確立しなければならぬと思う。また、今後は常に変化していくことが重要と感じる。

●**小売(食肉)**／畜産物飼料の高騰による仕入れ価格の上昇は、豚肉・鶏肉で昨年同月比125%となっており、価格転嫁を余儀なくされている。そんな中、輸入肉の世界的流通ルートが北京五輪、ロシアの経済発展の影響により、日本に不利に変化してきている。

小売(石油)

／4月は、暫定税率が失効したため25円10銭の値下げとなった。元売り各社は、円高ドル安だが原油価格の上昇によるコスト分を考慮し、5円の値上げを行った。県内SSは3円程度の値上げとし、暫定税率失効の値下げ分の差引で、ガソリン22円/ℓ、軽油14円/ℓ程度の値下げとなった。

●**宿泊**／対前年ベースでは1/2割の落ち込みの様相。昨年は風林火山ドラマの効果があり一昨年に比べ好調だったことから、その反動と思われる。今の所DC(デステイネーションキャンペーン)効果が目立ってはいないので低調。

●**一般廃棄物処理**／リサイクル資源の値上がりに伴い、売上、販売額が増額した。しかし、仕入競争による仕入単価の高騰で収益は昨年並み。増収減益というところ。組合員の個人企業状況は、過当競争による減収減益の様相である。

●**建設**／暫定税率の行く末が定まらない形で新年度を迎えたため、公共事業がほとんど停止状態にある。と同時に各資材仕入価格の値上げが実施されている。一層の厳しさを覚悟しなければならない年になると思われる。

建設(住宅関連)

／住宅着工件数の減少と資材の高騰により、仕事のない業者が増えている。改修工事等で凌いでいるが、先の見通しがたっていない。

●**運輸(バス)**／4月だけは道路特定財源の暫定税率がなく、若干安く燃料を購入できたが、未だに景気好転の兆しはみられない。山梨運輸支局も県下各市町村に安全確保のためにも適正な運賃にてバスを使うように文書にて『お願い』してくれたい。少しでも悪環境から抜け出せればと思う。

●**運輸(トラック)**／今の状況(原油高騰)が続けば、トラックドライバーに魅力がなくなり、運送会社のレベルが低下する。また、従来の輸送のみの業態では生き残れないため、人材派遣や加工引き受け等を行う者が現れ、運送業が変化してきている。

業界の声

● 協同組合 山梨県総合環境クリーンセンター

理事長 古屋 昶氏

業界の景況は?

業界の現状は、大変厳しいものがあります。廃棄物処理業界は、産業の景況に大きく左右されます。産業が活発であれば廃棄物も発生するためです。現在は長引く不況のため各企業とも厳しく、産業廃棄物量が減少しています。

また、山梨県には廃棄物の最終処分場がありません。このため、廃棄物処理業者は県外の最終処分場での処理を余儀なくされています。この場合、コスト面では県内での廃棄物処理に比べ『約2倍』の差があり、このことは廃棄物処理業者や企業にとって大きな出費要因の一つとなっています。

今後の展開は?

今世の中では『リサイクル』が進んでいます。このことにより、廃棄物量は減少傾向にあります。しかし、これは地球環境にとって良いことであるため、この流れはさらに加速されると考えられます。今後、当業界に求められることは『従来の考え方の枠を超えた考え方』であり、今まででは考えられなかったことを考え、それに挑戦していくことです。そのためには、異業種との意見交換の場を積極的に活用することも必要です。いずれにしても、時かめ種は生えませんが、業種を問わず、様々なことに挑戦していくことが大事だと考えています。

以上のことから、今後の廃棄物処理業界は、適正処理を基本としながらリサイクル業への転換を行い、また、環境問題にも積極的に対応していくことが大事だと思います。ただ、多くの環境問題の解決のために1番必要なことは、個人・事業者とも『道徳(モラル)』ということではないでしょうか。環境の事を考えた上で、当たり前のことを当たり前にする。このことが、1番大事なことです。と思います。



廃棄物から製造される「水砕溶融スラグ」を使ったコンクリートブロック

～For The Next Stage～ 団地再整備の実現に向けて 実施計画案を作成

ACTIVE KUMIAI

協同組合山梨県流通センター

協同組合山梨県流通センター（大木勝志理事長）は、このほど団地再整備の実現に向けた実施計画案をまとめた。

山梨県流通センターは、創立から30年以上が経ち、流通構造の革新や競争の激化などにより、施設の見直し・建替や機能の進化への対応など、卸売業の抜本的な見直しに迫られてきた。一方、経済環境の変化は、組合員の倒産・廃業を誘発し、その結果生じた空地対策も必要となった。そこで、以前から設置されていた「団地再整備検討委員会」を平成17年度から本格的に活用し、団地全体を視野に入れた再整備に取り組んできた。

平成17年度には団地再整備の「基本構想」を、平成18年度は「基本計画」を策定した。平成19年度は、組合の環境整備、共同事業の問題点・課題等の調査を行い、その結果、「組合会館機能の充実」「福利厚生施設の充実」「駐車場整備」「共同倉庫共同オフィスの建設」等組合員の要望事項を把握した。こうした要望事項を委員会で研究・討議を行い、再整備支援ゾーンの有効活用「組合会館建替事業」「駐車場整備事業」について事業の方向性、スケジュール、資金計画の概略について実施計画案を作成した。

今後は、この実施計画案の実現に向けての組織づくり、整備手法、事業費等の詳細検討に入る予定でいる。山梨県流通センターは、山梨の流通の一大拠点として機能の保持と進化を目指すとともに、周辺が住宅地、商業施設であるという特性を生かして、人々の交流拠点となり、また、環境、福祉に貢献する新たな「まちづくり」を行い、地域経済・文化の牽引役を目指すこととしている。



実施計画案で提示された組合会館エリア建て替えイメージ

今後は、この実施計画案の実現に向けての組織づくり、整備手法、事業費等の詳細検討に入る予定でいる。山梨県流通センターは、山梨の流通の一大拠点として機能の保持と進化を目指すとともに、周辺が住宅地、商業施設であるという特性を生かして、人々の交流拠点となり、また、環境、福祉に貢献する新たな「まちづくり」を行い、地域経済・文化の牽引役を目指すこととしている。

TOPICS

河口湖ショッピングセンターベル

サードプレイスとしてのSC ライフスタイルセンターへの取り組み

ACTIVE KUMIAI



河口湖ショッピングセンターベル

河口湖ショッピングセンターベルは、3月6日に専門店の全店がリニューアルオープンした。さらに、4月23日には、書籍・ミセス衣料・子供服の3店舗がオープンし、1階に食品の12店舗、2階にファッションの12店舗、3階に雑貨・生活用品の9店舗、その他グルメ・シテイで2店舗増えます。ますます便利なショッピングセンターとなった。

今回のリニューアルは、ファーストプレイス（第一の居場所）である家、セカンドプレイス（第二の居場所）としてのショッピングセンターづくりを基本コンセプトとして、地域に貢献していくことを目的にリニューアルを行った。

1階のセントラルコートは開放し、展示・発表会など地域に密着した交流の場として活用してもらう。また、ショッピングセンターのデザインを1年中花と緑が溢れる自然を取り入れた外構、エコロジーテイストの外装、居心地のよい内部空間にすることにより、心が豊かになるショッピングセンターを目指した。

河口湖ショッピングセンターベルは、河口湖ショッピングセンター事業協同組合が運営してきたが、平成19年6月に事業協同組合から株式会社組織変更し、現在は河口湖ショッピングセンター株式会社（中村明智代表取締役社長）が運営している。



リニューアルされた店舗内部

●河口湖ショッピングセンターベル
山梨県南都留郡富士河口湖町船津2986
TEL 0555-73-2588
URL <http://www.scbell.co.jp/>

TOPICS

南アルプス・エコ協業組合

官公需適格組合の取得で 競争力の向上を！

ACTIVE KUMIAI



南アルプス全域のごみを運搬しています。

併前の旧町村時代から廃棄物の収集運搬を委託されている事業者の集合体であり、地域住民からの信頼や事業の効率性等については、今後参入してくる可能性のある業者より優れているという自信があります。しかし、競争入札になった場合には単純な価格勝負になる恐れがあるため、この証明が南アルプス市内の収集運搬事業を行うのにふさわしい組合であることを示すことを期待している」と語った。

南アルプス・エコ協業組合（初鹿野玉和理事長）は、昨年12月に関東経済産業局より、官公需適格組合証明を受けた。当組合は南アルプス市から排出される家庭ごみ（可燃・不燃、粗大、有価）の収集運搬業務について、車両及び従業員等を結合することにより、効率性や低コスト性を追求し、競争力や信用力の強化を図ることを目的に設立された。設立後は南アルプス市内の収集運搬業務を請け負い、着実に実績を重ねる中で地域住民の信頼を獲得してきた。

しかし、一般的な行政契約は単年度契約であり、他業者による入札も予測されることから、協業組合ならではの特色を生かし、優位性を高めることを目的として、今回の官公需適格組合の証明申請となった。

官公需適格組合制度は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合であることを中小企業庁（経済産業局）が証明する制度で、現在県内では13組合が証明を受けている。

申請にあたり初鹿野理事長は、「本組合は、南アルプス市合併前の旧町村時代から廃棄物の収集運搬を委託されている事業者の集合体であり、地域住民からの信頼や事業の効率性等については、今後参入してくる可能性のある業者より優れているという自信があります。しかし、競争入札になった場合には単純な価格勝負になる恐れがあるため、この証明が南アルプス市内の収集運搬事業を行うのにふさわしい組合であることを示すことを期待している」と語った。



組合事務所

通常総会終了後の各種手続きについて

通常総会が終了すると、組合は事業報告書、決算関係書類等を所管行政庁に提出したり、役員改選を行っていれば、代表理事の変更登記等の各種手続きを速やかに進めなければなりません。

今回は、通常総会終了後に発生する主な手続きと流れについて掲載しました。

通常総会終了後のフロー及び主な事務手続(届出、申告、登記)

通常総会・理事会(役員改選により代表理事を選任した場合等)の開催

届 出

●決算関係書類

(届出書類)

- ①決算関係書類提出書(鑑)
- ②決算関係書類(財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)
- ③事業報告書
- ④監査報告書
- ⑤総会議事録の謄本

通常総会終了後2週間以内に、所管行政庁に提出します。

(役員改選を行っている場合)

- 役員変更 ※役員全員が留任した場合も提出する必要があります。
その場合、新旧対照表の新旧は同じになりますが、作成する必要があります。

(届出書類)

- ①役員変更届書(鑑)
- ②変更の年月日及び変更理由を記載した書面
- ③変更した事項を記載した書面(役職・住所・氏名の新旧対照表)
- ④総会議事録・理事会議事録の謄本

変更の日から2週間以内に、所管行政庁に提出します。

申 告

●税務申告

- ①法人税 → 税務署
- ②法人県民税、事業税 → 県税事務所
- ③法人市町村民税 → 市町村税務課

事業年度終了後、原則2ヶ月以内に申告します。

変更登記

- 代表理事の変更 ※同一人物が留任しても手続きが必要です。
代表理事の任期と就任日を今一度確認して下さい。

(届出書類)

- ①変更登記申請書
- ②定款
- ③総会議事録原本還付)
- ④理事会議事録原本還付)
- ⑤就任承諾書 理事会議事録の記載を援用
- ⑥委任状 ※本人代表理事)以外が登記申請する場合必要

就任日から2週間以内に登記します。

●その他

- ①名称、②住所(主たる事務所の所在地)、③事業、④地区、⑤出資1口の金額、⑥出資払込の方法、⑦公告の方法 等

定款変更が認可されてから、2週間以内に登記します。

定款変更

- ※定款変更は所管行政庁に認可されるまで、効力を発生しません。

- ①定款変更認可申請書(鑑)
- ②定款中の変更しようとする箇所を記載した書面
- ③定款変更の理由を記載した書面
- ④定款変更を議決した総会議事録の謄本

様 式 例

〈決算関係書類提出書(鑑)〉

平成 年 月 日

山梨県知事
横 内 正 明 殿

山梨県〇〇市〇〇1-2-3
山梨県〇〇〇〇協同組合 ㊤
理 事 長 山 梨 太 郎

中小企業等協同組合決算関係書類提出書

中小企業等協同組合法第105条の2第1項の規定により、別紙の中小企業等協同組合の決算関係書類を提出します。

〈役員変更届書(鑑)〉

平成 年 月 日

山梨県知事
横 内 正 明 殿

山梨県〇〇市〇〇1-2-3
山梨県〇〇〇〇協同組合 ㊤
理 事 長 山 梨 太 郎

中小企業等協同組合役員変更届書

中小企業等協同組合法第35条の2の規定により、中小企業等協同組合の役員の変更を別紙の変更した事項を記載した書面その他の必要書類を添えて届け出ます。

〈変更登記申請書〉

〇〇組合変更登記申請書

1. 名 称	山梨県〇〇〇〇組合
1. 事 務 所	山梨県〇〇市〇〇1丁目2番3号
1. 登 記 の 事 由	代表理事の変更
1. 登記すべき事項	別紙のとおり
1. 添 付 書 類	定 款 1通 総会議事録(原本還付) 1通 理事会議事録(原本還付) 1通 就任承諾書 理事会議事録の記載を援用 委 任 状 1通

上記のとおり登記の申請をする。
平成 年 月 日

山梨県〇〇市〇〇1丁目2番3号
申請人 山梨県〇〇〇〇組合

山梨県〇〇市〇〇111番地
代表理事 山 梨 太 郎

甲府地方方法務局 御中

〈定款変更認可申請書(鑑)〉

平成 年 月 日

山梨県知事
横 内 正 明 殿

山梨県〇〇市〇〇2-2-1
山梨県〇〇〇〇協同組合 ㊤
理 事 長 山 梨 太 郎

中小企業等協同組合定款変更認可申請書

中小企業等協同組合法第51条第2項の規定により、中小企業等協同組合の定款変更の認可を受けたいので、別紙の変更理由書その他の必要書類を添えて申請します。

商工中金民営化 Q&A!

商工中金（商工中央金庫）が、平成20年10月に民営化されます。民営化に当たっては、出資証券の提出が必要となりますが、万が一出資証券を紛失された場合の対応について以下のとおりです。

▼まずは出資証券の有無を確認して下さい！（図参照）



1 所属継続する場合

商工中金店頭に出印をお持ち頂き、紛失届け及び再発行手続きをとっていただきます。（届出事項に変更があればその手続きも必要）

2 脱退希望がある場合

紛失届けを提出いただきますが、新たに引き受けて頂く組合があれば再発行せず引受手続きをとります。（株式転換前の場合）



山梨大学 研究室訪問
第20回

このコーナーは、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけ」にと、山梨大学の先生と研究を紹介するために企画されたものです。紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。

ただいま、研究中！

ニーズに合わせたロボット開発で生活を快適に ～画像認識技術で人間をアシスト～

■画像認識技術をどのように応用していますか？

目的に適した画像認識・処理技術を実現するアルゴリズムおよび制御方法の研究や、それらを備えることで人に役立つ装置やロボットの開発を行っています。

例えば、現在日本においては30万人の視覚障害者に対して1,000頭の盲導犬しかいない状況にあります。視覚障害者の「できるだけ自立的に歩行したい」とのニーズを考慮した、安全な歩行を支援するための誘導システムを開発しています。これは白杖に装着したマルチスポットレーザから出る四角い19×19のレーザ光の情報を解析し、白杖より2～3M先の地面の状況を把握するものです。

また、安全な車の運転のために医学部と共同でドライバーの集中力評価システムの研究も行っています。これは安全装置として普及し始めた車体外部の障害物感知システムとは異なり、ドライバーの状態を観測し、状況に応じて運転をアシストするものです。ビデオカメラを配して顔の一部を画像認識することにより顔位置方向、視線方向、まばたきを検出し、注意力の低下に対して警告を行うシステムです。研究の結果、まばたきを100％に近い精度で検出でき、まばたきからリラクスの度合いを図ることが可能になりました。

さらに、金魚すくいロボットを開発しています。実際にロボットが金魚をすくうことは容易ではなく、1秒間に15回の高速画像処理技術や、アームの正確な機械制御および運動パターンを予測するフィードフォワード制御アルゴリズムの開発などが必要となりました。

教育人間科学部と共同で研究しているインテリジェント歩数計は、従来の歩数計を更に進めて地磁気センサーと加速度センサー、高性能気圧計を搭載し、どこをどう歩いたか数十cmの精度で正確に経路の情報を得ることができます。※地磁気センサー：半導体を用いて地球が生じている微弱な地磁気を検出し、方向を算出する機能を持った装置

■現在研究開発で取り組んでいるテーマは？

現在は、地磁気や超音波、赤外線などのセンサー情報の融合を行い、人間が生活する環境下で自律（自立）移動して目的地までナビゲーションするロボットの研究を行っています。目的地までの経路の情報は、地図情報としてロボット内にあらかじめ

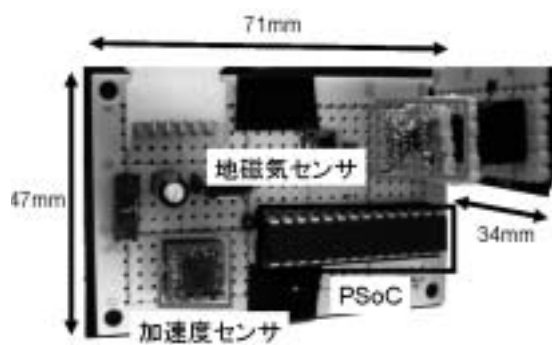
登録されており、地図情報とセンサーによって得られた環境情報をロボット自身が比較することにより、移動した距離や方向だけの情報よりも現在位置の推定精度を向上させています。また、得られた環境情報からロボットに自動的に地図を作らせ、学習により環境地図を更新させる機能を持たせています。

■画像認識技術は身近なところでどのように生かされるのでしょうか？

例えば、企業との共同研究である白線引きロボットは、道路上の消えかけた白線を画像処理により検出・追跡して高性能な位置制御・走行制御をしつつ白線を引き直すものであり、危険な現場作業における有効なシステムとして望まれています。

「歩行ガイドロボット」は視覚障害者を安全に目的地まで誘導するために、地図情報をあらかじめ搭載して横断歩道、信号、点字ブロック、交通標識などの画像認識した情報を更新追加することにより、より正確な誘導が行えるシステムであり山梨大学森名誉教授により実用化されています。

また、微細なミクロンの世界での半導体製造における位置決めや監視カメラによる侵入者の監視などにも利用され、製品検査やセキュリティ分野への実用化が見込まれています。



インテリジェント歩数計の外観と構成



小谷 信司先生
渡辺 寛望先生

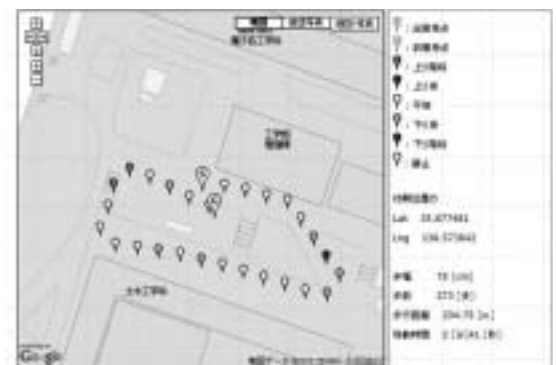
（工学部電気電子システム工学科 准教授、助教）

昨今、生活習慣病の予防・改善が世間で言われている中、前述のインテリジェント歩数計は早期の製品化を望まれています。

また、私は日本福祉工学会に所属しており、視覚障害者の生活をアシストする福祉機器の開発は是非とも実現したい内容です。

■これからのロボット開発について

人間に似せた万能なロボットよりも使う人のニーズに合わせて特化した技術・機能を持つロボットを開発したいと考えています。それが人を助けるロボットの実現にとって近道だと思います。最近ではカメラやコンピュータなどハードウェアが安価になり、画像認識・処理ソフトも安価で利用できるものも出てきているので汎用化・実用化に進んでいけばと思います。また、安全性・正確性・信頼性についても追求していきたいと考えています。



インテリジェント歩数計による歩行軌跡と歩行形態表示画面

●画像認識・処理やロボット技術についてのご相談がありましたら、山梨大学 産学官連携・研究推進機構知的財産戦略室（TEL:055-220-8755,FAX:055-220-8757）までお気軽にご連絡下さい。

㊦㊦㊦㊦「ログビルディングスクール」▼

～初心者から上級者まで～ 「ログビルディングスクール」

山梨県中小企業団体中央会 連携支援課 窪田 学



国道52号線沿いに看板が見えます。

「ログビルディングスクール」がオススメです！

スクールは、初心者コース、中級者コース、ウェルダネスコースの3つに分かれており、初心者の方から本格的にログハウス製作を味わいたい方まで様々なニーズにお応えできます。また、スクール以外の時間についても30

6月に入り、いよいよ夏も近づいて来ました。この夏休みを利用して、ゴルフ場やテーマパーク等で遊ぶのも楽しいでしょうが、大自然の中でログ製品作りに汗を流し、日常のストレスを発散してみてはいかがでしょうか。

仕事に追われ、自然とふれあう機会が無くなった方々には、ログクラフト事業協同組合が実施している「ログビ

人収容可能なログ体験宿泊棟に宿泊し、自炊による食事を行うため、キャンプ気分を味わうこともできます。

初心者コース

ピクニックテーブルの製作を通して基本的なチェーンソーワークとスクライバー等の道具の使い方を学びます。

中級者コース

初級コース受講済み又は経験者を対象とし、スクール生全員で実際にログキャビンを製作し、ログハウスの基本的な建て方を学びます。

ウィルダネスコース

キャンプをしながら山の中にログキャビンを作製するコースです。

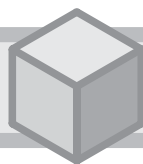


今月のオススメ〇〇!?

お申し込み
お問い合わせ

ログクラフト
事業協同組合 事務局
〒409-2211
山梨県南巨摩郡南部町
中野山ノ神前5064
TEL.0556-64-4555

ログワークサイト
TEL.0556-64-3294
0556-64-4300
スクール担当
斎藤 友一
(さいとう ゆういち)



情報BOX



組合や組合員の経営課題の解決に取り組みませんか？

組合経営基盤強化支援事業

組合が行う新たな事業転換規模や、組織化運営・共同事業の再構築など、中小企業組合が共同して行う事業に対して助成します。

●取り組みテーマ

- ・技術・技能の継承や後継者の育成
- ・規制緩和等による経営環境の変化への取り組み
- ・エネルギー環境問題への対応
- ・労働問題への対応
- ・事業の構造改善及び新たな事業分野への進出
- ・創業者支援
- ・情報化の促進
- ・商業・商店街等の活性化
- …その他中小企業が対応が迫られている問題

●助成内容…対象経費の1/2(上限1,500,000円)の助成を行います。

※複数組合から要望があった場合は、補助金の範囲内で配分することがあります。

●主な事業実施方針

- ・組合の現状や組合員のニーズを把握するための調査事業
- ・調査結果に基づき分析・研究を行う研究事業
- ・新たな活動方針を探るためのビジョン作成事業
- ・事業の成果を普及するための成果普及講習会開催事業
- …その他本事業の実施について必要とする事業

各助成金のご案内

講習会・研修会&組合パンフレット作成に係る経費を助成します！

組合研究集会

組合の組織強化、運営の向上、事業の発展向上等及び組合員の経営の近代化等を目的として行う講習会等の費用の一部を助成します。

●助成内容…謝金などの経費の2/3(上限100,000円)

●対象組合…『小企業者組合』

※助成組合が4組合となり次第、終了とさせていただきます。

●事業実施期日…09年2月末日

モデル組合

組合が行う教育情報提供事業及び成果普及事業(パンフレット作成等)に要する経費の一部を助成します。

●助成内容…印刷費等の経費の2/3(上限200,000円)

●対象組合…『小企業者組合』

※助成組合は1組合(希望組合が複数の場合は選考あり)。

●事業実施期日…09年2月末日

小企業者組合…企業組合または構成員(組合員)の3/4以上が小企業者で組織される事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合です。
※小企業者とは、常時使用する従業員の数が5人(商業・サービス業は2人)以下の会社及び個人。

お問い合わせ先 山梨県中央会連携支援課または担当指導員

シルバー人材センターで高齢者の知識・経験・技能を活用してください。

●会員

原則60歳以上の健康で働く意欲のある方



希望する職種の登録

仕事の提供・就業

配分金の支払い

●シルバー人材センター



仕事の発注/契約金の支払い

臨時的・短期的な仕事(請負・委任)

仕事の受注/契約内容の履行

●発注者

仕事を出す方々
企業・家庭・公共団体等



シニアワークプログラム

高齢社会が進展する中で、日本経済の活力を維持していくためには高齢者が社会を支える側に回ることが重要になってきました。また、本格的な就業を望む高齢者も、ますます増加しています。シニアワークプログラム事業は、60歳代前半の就職希望者を対象に地域の事業主団体、公共職業安定所の参画のもと、雇用を前提とした技能・介護講習や合同面接会を実施し、高齢者の再就職や就業のお手伝いをする事業です。この事業は、社団法人山梨県シルバー人材センター連合会が、国から委託を受けて実施しています。

合同面接会

技能講習を終了した方を対象として、事業主団体、公共職業安定所と共催で合同面接会を開催し、雇用・就業を目指します。

■臨時的・短期的及び軽易なお仕事をお引き受けします。

(社)山梨県シルバー人材センター連合会
〒400-0031 甲府市丸の内2-14-13ダイタビル5F

☎055(228)8383

▶ ユースバンクやまなし

「ユースバンクやまなし」では、学生の皆さんに、県内の優れた企業の情報や、就職イベントなど、将来、県内への就職を考える上で参考になる情報をお送りします。

経費は一切かかりませんので、ぜひ登録してください。
「ユースバンクやまなし」の概要は次のとおりです。

対象者	県外の大学・短期大学・専門学校等に進学した方。なお、県内大学等に進学した方で、情報提供を希望する方も対象になります。
登録方法	県ホームページからダウンロードした登録用紙に記入して、県労政雇用課に提出してください。（7月からは、ホームページから登録できるようになります）
情報提供	年2回程度、郵送で資料をお送りします。 パソコンのメールアドレスを登録していただいた方には、メールでも情報提供します。（平成20年8月頃から）

- ◇山梨県ホームページアドレス
<http://www.pref.yamanashi.jp/pref/index.jsp>
- ◇問い合わせ先・提出（郵送）先
やまなし・しごと・プラザ
〒400-8501 甲府市丸の内1-8-5 ☎055-233-4510

県外進学者に県内の就職情報を提供します。

地球環境大切に 荷物と安全運びます



地球の温暖化が叫ばれています。現に世界各地での砂漠化や異常気象など、私たちの身の回りにも深刻な影響は起きているのです。

私たちトラックも化石燃料を消費し、地球温暖化物質を放出しています。一方でトラックによる輸送は、既に、国内の輸送の約9割を担い、水道や電気と同じように日常生活に欠くことのできないライフラインの一つでもあります。「私たちは人間で言えば血液のようなもの」そんな自負もあります。

だから、私たちは環境に対しても自分たちでできる努力はぜんぶやろうと思います。たとえば、コストの削減効果だけでなく地球にもやさしい「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」そして「環境基本行動計画の策定」など、業界一丸となって取り組んでいます。

かけがえのない自然を責任をもって未来に届けるために、私たちは走り始めています。

山梨県トラック協会は「チーム・マイナス6%」を応援しています。



(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援／山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

編集後記

総会開催のピークとなる5月も終わり、多くの組合では、「ホッと一息」というところではないでしょうか。

特に、今回は組合法の改正に伴って、総会資料の書式が新たに変更されたため、事業報告や決算書の作成等、対応にご苦労されたことと思います。

さて、例年のことではありますが、総会終了後の届出書類の整備につきましては、お忘れのないようお願いします。

また、役員改選期であった組合につきましては、（留任の場合でも）役員変更届の提出と法務局への登記が必要となります。

詳しくは、紙面に掲載していますので、改めてご確認をお願いします。

ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

パートタイマーの『活力』を 企業発展に活かそう

パートタイマー均衡待遇推進等助成金のご案内
（短時間労働者均衡待遇推進等助成金（事業主向け））

正社員と共通の評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイマーの能力開発などといった均衡待遇に向けた取組を行う事業主の皆様を支援する助成金です。

支給対象と支給額	第1回	第2回
①正社員と共通の待遇制度の導入 パートタイマーの仕事や能力に応じた待遇について、正社員と共通の評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが1名以上出た場合	25万円	25万円
②パートタイマーの能力・職務に応じた待遇制度の導入 パートタイマーの仕事や能力に応じた評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが1名以上出た場合	15万円	15万円
③正社員への転換制度の導入 パートタイマーから正社員への転換の試験制度を設けた上で、実際に転換者が1名以上出た場合	15万円	15万円
④短時間正社員制度の導入 短時間正社員制度を設けた上で、実際に短時間正社員が1名以上出た場合	15万円	15万円
⑤教育訓練制度の導入 正社員との均衡を考慮した教育訓練制度を設けた上で、パートタイマー延べ30名以上に実施した場合	15万円	15万円
⑥健康診断制度の導入 パートタイマーの健康診断（雇入時健康診断、定期健康診断、人間ドック、生活習慣病予防検診）の制度を設けた上で、その受診者が1名以上出た場合	15万円	15万円

支給の申請ができる事業主

- 1.労働保険適用事業主であること。（規模は問いません。）
 - 2.制度を新たに設けてから（就業規則または労働協約に規定することが必要）、2年以内に対象者が出ること。
 - 3.正社員がいること。
 - 4.①、②、⑤は、対象パートタイマーの2分の1以上が、雇用保険被保険者であること。（③は、転換後の正社員が雇用保険及び社会保険の被保険者であること。④は雇用保険や社会保険に該当する場合、被保険者となること。）
- ※第2回目は、第1回目の対象者が6ヶ月継続して雇用されている場合に支給します。

お問い合わせ先 財団法人21世紀職業財団 Tel.055-236-5271

山梨県中小企業団体中央会が推進します



随時募集中

労災上乘せ共済

万一の従業員の災害に備え、十分な安全対策を講ずると同時に、十分な補償体制を整えておくことが「企業の繁栄」と「従業員福利厚生」のための必要条件です！

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店
〒400-0858 山梨県甲府市相生2-3-16
TEL 055-228-4331 FAX 055-228-4385

やる気と潜在能力のある
中小企業を応援します

YAMANASHI GUARANTEE



山梨県信用保証協会

本 店 甲府市飯田二丁目2-1
TEL (055) 235-9700(代)

富士吉田支店 富士吉田市下吉田1832
TEL (0555) 22-0992

安協加入で魅力的な特典を

～サービス内容は～

- ◎交通事故による損害賠償等についての弁護士との無料法律相談が受けられます。
- ◎Eメールによる交通安全情報が受けられます。
- ◎交通事故被害者に見舞金が贈呈されます。
- ◎滑り止めのついた運転免許証ケースを贈呈します。

財団法人山梨県交通安全協会

TEL 055-280-5550
E-mail ankyou@yln.or.jp